

三木市環境総合計画の実施状況に係る事前質問

資料3

番号	意見書	回答	担当部署
1	本庁でのLED化は進んでいますが、公民館では難しいのでしょうか。その進捗状況は。	公民館においては、大規模改修等に合わせてLED化を進めています。 現状では、自由が丘公民館大会議室（体育館）、別所町公民館大会議室（体育館）、福井コミュニティセンター（全館）、青山公民館（全館）をLED化しています。	生涯学習課
2	本庁でのLED化は進んでいますが、清掃センターでは難しいのでしょうか。その進捗状況は。	今後は、施設の大規模な改修に合わせるなど、計画的に LED照明の整備を進めていくことを検討していきます。	環境課
3	資料1「実施状況」P.2「公共施設における再生可能エネルギーの利用」の財政課の「今後の課題・取組」の最後段にある「普通財産」の意味が行政関係者以外には不明であり説明が必要です。	「普通財産」とは、学校や保育所等として行政目的を持って使用していた施設（行政財産）が廃校等により、その目的がなくなった財産のことです。	財政課
4	資料2「KPI集」のP.1表一番上の「市の温室効果ガス～」では2019年度の現状値が10,065tとなっていますが「計画書」P.44では9,150tとなっています。この差はどこから来るのですか。	本計画の策定時に、各課が所管する公共施設のエネルギー消費量等を調査し集計及び計算をしていましたが、一部の施設が漏れており、その分を新たに追加したことにより増加をしたものです。	生活環境課

番号	意見書	回答	担当部署
5	<p>資料1「実施状況」P.3最後表の「環境産業の促進」の令和4年度取組内容に「アンケートの実施」がありますが、どのようなアンケートを行ったのかお示してください。</p> <p>また今後のアンケートについては「環境総合計画」P.63に示される進行管理の参考となるので環境審議会に情報提供をお願いしたいです。</p>	<p>令和4年10月に地球温暖化に関する市民・事業者アンケートを実施しました。</p> <p>事業者アンケートの概要としては、「地球温暖化に対する意識」や「事業所の取組状況（ハード面、ソフト面）」など約40の質問項目でアンケート調査を行いました。</p> <p>現在、アンケートについては分析中です。</p>	生活環境課
6	<p>資料1「実施状況」P.6「災害発生時の非常用電源の確保」の担当部署の今後の課題・取組欄に「コストがかかる」の表現がありますが、それをどう解決していくかの記述が必要だと思います。</p>	<p>令和4年度より、電気自動車ではなく、プラグインハイブリッド車を購入しました。プラグインハイブリッド車は、ガソリンを燃料として発電し給電することが可能となります。また、外部給電器が不要で給電することができるため、コストの削減になります。</p>	危機管理課
7	<p>資料1「実施状況」P.7の「有害鳥獣対策の実施」の令和3年度、令和4年度取組内容の「電気柵補助」「獣害防止柵補助」はどのような基準で補助を決めているのかお示してください。例えば、「申請」に対しての実績ですか、予算枠のすべてですか。</p>	<p>有害鳥獣対策の基準（条件）についてお答えします。</p> <p>「電気柵補助」は、個別の農地を有害鳥獣被害から守る目的で、「新規に設置する農地であること」を条件として市単独事業により補助を実施しています。</p> <p>「獣害防止柵補助」は、主に山林から集落に鳥獣が侵入してくることを物理的に防ぐため、山際（林縁部）に1kmを超える延長で金網柵を設置する国の補助事業を活用した取組です。</p> <p>「電気柵補助」「獣害防止柵補助」のいずれについても、各地区の農会長を通じて、設置に係る要望を調査し、施工予定量を取りまとめたうえで、予算化しています。</p> <p>実施につきましては、要望のあった各地区から、予算枠の範囲内で、申請を受け付け、それぞれの取組条件と照らし合わせた後、実際に設置した実績が取組内容に記載しているものとなります。</p>	農業振興課

番号	意見書	回答	担当部署
8	<p>資料1「実施状況」P.8の「農地の有効利用の促進」の「中間管理機構」の用語説明が必要です。 対象となる農地の面積が示せるならお示ください。（三木市全体の農地面積、集積が必要でない安定した農地面積など）</p>	<p>兵庫県農地中間管理機構とは、公益社団法人ひょうご農林機構が兵庫県知事から指定を受け、農地の出し手と受け手の間に介在し、農地の貸し借りが円滑に進むよう調整する公的な機関です。 農地中間管理事業の目的として、農地の有効利用を図り、農業経営の効率化や経営体の所得向上、さらには農村地区の活性化、健全な維持発展を目指すこととしており、農地の貸し借りにより、集積を促進します。 農地の貸し借り対象となる農地は、農業振興地域計画における農用地区域内の農地約3,250haがすべて対象となります。しかし、そのすべての農地について貸し借りが行われることはないと考えますが、その面積については、把握しておりません。</p>	農業振興課
9	<p>20年～30年前には、家庭用生ごみ処理機購入に、補助金制度がありました。生ごみを減らすためにも、補助金制度の復活はありますか。</p>	<p>家庭用生ごみ処理機購入に係る補助金制度については、申請数が減り、一定の効果は得たので、廃止をしました。</p>	生活環境課
10	<p>資料2「KPI集」のP.2「ごみ排出量」「1人1日あたりごみ排出量」は市民が最もわかりやすい環境指標だと思います。兵庫県平均、全国平均、近隣市町との比較を記載することにより、今、三木市がどのように状況にあるのかがよくわかり、審議会委員の理解が深まる（市民の環境意識をたかめる）と思います。加えて三木市だけでも一人当たりのゴミ処理経費を記載すればさらに身近なものになるのではないのでしょうか。 市民の関心を引く環境指標と考えますので「広報みき」に定例の「消費生活相談」（生活環境課）のコーナーに合わせて、毎月の排出量の速報値を掲載し、加えて「環境総合計画」P.49の食品ロス削減にあるような一行スローガンを加えれば、普段のゴミ問題の啓発となるとと思います。</p>	<p>「一人1日あたりのごみ排出量」や「一人あたりのごみ処理経費」などの環境指標については、市民一人ひとりをご理解をいただきやすい数値であるのではないかと考えています。 市広報は、市の総合的な情報媒体であり、紙面には限りがございますが、ごみ関連の特集記事などで、上記の環境指標などを活用して、広く市民の環境意識を高めることができるように普及啓発を図っていきます。 また、普段のゴミ問題の啓発につきましては、市内の各種団体からなるクリーン三木促進会議と市が主唱している市内一斉清掃（7月）のスローガン「ごみのない美しいまち、できることからはじめよう」を引続き普及啓発に活用していきます。</p>	環境課

番号	意見書	回答	担当部署
11	資料1「実施状況」P.10「家庭系ごみの発生抑制～」の今後の課題・取組については「番号10の意見」の「指標」で述べたように市民が最も身近に感じるテーマだと思うので「広報みき」の毎号にデータを掲載していくのがよいと思います。	「家庭系ごみの発生抑制」に関する環境指標があれば、市民一人ひとりがご理解をいただきやすいのではないかと考えています。そのため、今後は、「家庭系ごみの発生抑制」に関する新たな取組や指標について、調査や研究を重ねていきたいと考えます。 市広報は、市の総合的な情報媒体であり、紙面には限りがございますが、上記の調査や研究を進めながら、家庭系ごみの発生抑制関連の特集記事などで、広く市民の環境意識を高めることができるように普及啓発を図っていきたくと思っています。	環境課
12	資料1「実施状況」P.10「方向性(2)」も同じく「広報みき」の毎号に分別、資源化の一行スローガンを掲載し、適宜「小型家電の回収」などの特集記事を組んだらよいのではないのでしょうか。	ご提案のとおり、ごみの分別と資源化の推進を図るために、広報などでPRしていけば、市民一人ひとりがご理解をいただきやすいのではないかと考えています。そのため、市では、デジタル媒体のスマホ版「ごみ分別アプリ」や紙媒体の「ごみカレンダー」を活用して、広く市民にごみの分別と資源化の推進に対する意識を高めることができるように普及啓発を図っています。また、「小型家電の回収」についても、普及啓発を図っています。 市広報は、市の総合的な情報媒体であり、紙面には限りがございますが、新たな取り組みを模索しながら、ごみの分別と資源化の推進に関連する特集記事などで、広く市民の環境意識を高めることができるように普及啓発を図っていきたくと思っています。	環境課

番号	意見書	回答	担当部署
13	資料1「実施状況」P.14「ポイ捨て防止 ～ 」で「計画」作成時の市民アンケートで市民の最も重要と考えている環境問題は「ポイ捨て（「環境総合計画」P.26表）」となっています。看板の設置だけでなく例えば「ポイ捨てゼロのまち」宣言や目に見える形での小中高生による学校周辺のポイ捨てごみ清掃など、インパクトのある政策を検討したらどうでしょうか。	まずは、現在の取り組みについて、広報誌やHPなどで周知を図り市民一人一人の意識の醸成にはかるとともに、「ポイ捨て等の防止に関する条例」に基づき、市、市民、事業者等と連携を図りながら、ポイ捨てや不法投棄の防止に取り組んでいきたいと考えます。 また、目に見える形での学生による施設周辺の清掃やインパクトのある施策については、一過性のもにならないように他市の状況なども参考に研究していきたいと考えます。	生活環境課
14	資料1「実施状況」P.11「方向性(3)」に関連して、2022（令和4）年3月に「三木市次期ゴミ処理施設基本計画2022(令和4)年3月」が公表されていますが、これについて当環境保全審議会は関わらないのですか。なぜならごみ処理施設は、ごみの出し方、搬入車による環境問題など広く市民生活に関係してくると思います。	当審議会は、環境総合計画や環境の保全及び創造に関する基本的事項を審議していただく組織です。ごみ処理施設は、生活のインフラ施設であるため、直接的に環境問題に関りがあるものではありません。 しかしながら、当市が予定している「メタンハイブリッド方式」は、循環型社会の形成に寄与する施設を目指しているため、環境審議会において、進捗状況等を報告させていただきたいと考えます。	生活環境課
15	「三木市SDGs未来都市計画」P.20最終行、P.21先頭行に示された三木市全体の地球温暖化対策実行計画である「区域施策編」を策定するとありますが、これについて説明をお願いします。	区域施策編は、区域内の温室効果ガス排出抑制に関する計画であり、都道府県・指定都市・中核市は、義務ですが、市区町村は努力義務です。 具体的には、家庭部門、産業部門、運輸部門などに分類し、それぞれの部門で温室効果ガスの削減目標を定めるものです。	生活環境課
16	「指標」の資料は、添付したエクセルファイル「「指標」改正(案)」のようにしたら見やすく、理解しやすいのではないのでしょうか。	ご提案いただいた改正案に基づいて資料2 KPI集の通り、修正しました。	生活環境課